

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社早稲田アカデミー
【英訳名】	WASEDA ACADEMY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧本 司
【本店の所在の場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 河野 陽子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 河野 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期連結 累計期間	第40期 第3四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(千円)	13,406,278	13,756,028	18,026,983
経常利益(千円)	711,814	478,940	900,069
四半期(当期)純利益(千円)	379,255	261,412	463,544
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	449,151	257,473	637,417
純資産額(千円)	5,684,836	6,047,636	6,011,403
総資産額(千円)	11,898,395	11,594,901	11,264,261
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	55.99	31.92	65.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	47.8	52.2	53.4

回次	第39期 第3四半期連結 会計期間	第40期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.93	10.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式を控除し算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成24年12月21日付で1,220,000株の公募増資を行っております。
6. 平成25年1月17日付で180,000株の第三者割当増資を行っております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府主導による経済対策・金融政策の効果により、円安が進行するとともに企業収益も大企業を中心に改善傾向が表れ、穏やかながら景気回復の動きが見られました。他方、消費税増税や円安による輸入品の価格上昇の影響など懸念すべき要因もあり、今後の動向は不透明な状況が続いております。

学習塾業界におきましては、少子化の進行により市場規模が縮小する中で、多様化する顧客ニーズに対応した商品開発や、新たな事業領域の開拓が積極的に行われております。

以上の経営環境を踏まえ、当社グループにおきましては、進学塾の根幹を支える授業はもとより、保護者対応・家庭学習支援・進学情報提供等、サービス全般の“品質向上”に注力し、新規顧客獲得と通塾生の定着に取り組んでまいりました。

新商品開発につきましては、平成24年4月に開設した英語講座「早稲田アカデミー I B S (Integrated Bilingual School)」において、高校生対象の「東大受験生のためのハーバード併願コース」を新設するとともに、I B Sのカリキュラムを汎用化し、「発話力」を中心に英語の4技能（読む、聞く、書く、話す）を育成する小学校高学年対象の英語講座「Dual Express ENGLISH」を開発し、9月にパイロットコースを開講いたしました。

また、ICTの積極活用を推進するための社内プロジェクトを立ち上げ、利益創出と経営管理の合理化を目的に、営業領域にとどまらず幅広い領域での課題に取り組んでまいりました。

他方、収益面では、今期以降の出校に備えた育成人員の増加と校舎支援強化のための新部署（人事部、広告宣伝部）設置に伴う労務費の増加、新校及び既存校の増床による地代家賃の増加、集客のための先行投資となる広告宣伝費・販売促進費の増加等により、前年同期と比較し利益率が低下いたしております。

子会社である株式会社野田学園におきましては、生徒一人一人の学力に応じた少人数制のきめ細かい指導の徹底や高品質の教材提供により顧客満足度の向上に努めるとともに、訴求力の高い広告宣伝の実施、新入生獲得に繋がるイベント運営に取り組んでまいりました。また、学力伸長と収益向上の両面で重要な講座である夏期・冬期合宿（サマーヴィレッジ・ウィンターヴィレッジ）の受講生獲得に注力いたしました。これらの取り組みにより高卒生・現役生ともに順調に伸長したことにより、期中平均塾生数は、前年同期比18.7%増となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は13,756百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益479百万円（前年同期比32.8%減）、経常利益478百万円（前年同期比32.7%減）、四半期純利益261百万円（前年同期比31.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（教育関連事業）

当事業におきましては、引き続き、中期的な合格実績伸長と収益拡大を視野に、低学年集客を全社レベルでの重点課題とし、各種イベントや学力判定テスト等による集客に注力いたしました。特に、新たに通塾を検討される年長～小学校低学年層に向けては、講習会や体験講座等により当社の授業をご理解いただく機会を増やし、潜在顧客の開拓に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間における校舎展開につきましては、7月に東葉高速線沿線の市場開拓を図るため「八千代緑が丘校」を開校、11月には京浜東北線沿線のドミナント強化に向けて、「王子校」の受付を開始（授業開始は平成26年2月）いたしました。いずれも小中学生対象の集団指導「早稲田アカデミー」ブランドでの出校となります。

学部別の期中平均塾生数（連結）につきましては、小学部13,484人（前年同期比0.7%増）、中学部13,335人（前年同期比3.1%増）、高校部3,139人（前年同期比3.0%増）となり、いずれも前年同期を上回ることができました。

以上の結果、教育関連事業の売上高は13,713百万円（前年同期比2.7%増）、セグメント利益2,090百万円（前年同期比7.1%減）となりました。

（不動産賃貸）

当事業におきましては、物件稼働率の向上に注力いたしましたが、厳しい市況の中で新規顧客の獲得が進捗せず、売上高85百万円（前年同期比8.3%減）、セグメント利益16百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

財政状態につきましては、当第3四半期連結会計期間末の総資産額は、11,594百万円となり、前連結会計年度末に比べ、330百万円増加いたしました。増加の主な要因は、流動資産333百万円の増加によるものであります。流動資産の増加の内訳は、営業未収入金939百万円の増加と、現金及び預金572百万円の減少等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債総額は、5,547百万円となり、前連結会計年度末に比べ294百万円増加いたしました。増加の要因は流動負債485百万円の増加と、固定負債190百万円の減少によるものであります。流動負債の増加の内訳は、支払手形及び買掛金173百万円、未払費用110百万円、前受金667百万円の増加と、未払法人税等288百万円、賞与引当金206百万円の減少等によるものであります。また、固定負債の減少の内訳は、社債140百万円、長期借入金81百万円の減少等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産額は、6,047百万円となり、前連結会計年度末に比べ36百万円増加いたしました。その要因は、当四半期純利益261百万円、配当金の支払258百万円と自己株式37百万円の処分によるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の53.4%から52.2%となりました。

（2）主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画していた主要な設備計画について、変更したものは次のとおりであります。

平成26年春に新校8校を開校する予定でありましたが、出校時期の見直しにより、6校の開校とすることにいたしました。

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末の計画に基づき、以下のとおり主要な設備の新設が完了いたしました。

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	開校（完了）年月
株式会社早稲田アカデミー	八千代緑が丘校 （千葉県八千代市）	教育関連事業	教室（保証金及び建物並びに付属設備）	平成25年7月
株式会社早稲田アカデミー	王子校 （東京都北区）	教育関連事業	教室（保証金及び建物並びに付属設備）	平成26年2月（注）

（注）「開校（完了）年月」は営業開始（開校）年月を記載しており、新設工事につきましては、平成25年12月に完了しております。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもああります。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、前記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社が行ってきた以下の施策を引き続き実施してまいります。

イ．当社の企業価値の源泉

当社は、昭和51年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、教育理念として「本気でやる子を育てる」、経営理念として「目標に向かって真剣に取り組む人間の創造」を一貫して掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になろうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、経営理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念・経営理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレートビジョンが実現され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

ロ．企業価値向上への取組み

当社のコア事業は進学塾経営であり、その事業運営においては「本気でやる子を育てる」という教育理念に基づき、単に志望校に合格することだけを目的とするのではなく、受験勉強を通じて、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供を育てる」ことを基本方針としてまいりました。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値を向上させるため、学習塾事業に関する経営戦略を策定し、それを推進しております。更に、経営組織として磐石な収益基盤を確立し、企業価値の最大化を目指していくために、学習塾事業で獲得したノウハウや教育コンテンツ等を活用した新たな事業領域の開拓に、積極的に取り組んでまいります。

ハ．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織の構築を目指しております。同時に、経営の透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と、正確でタイムリーな情報開示を行い得る体制作りを目指していきたいと考えております。

これまで当社は、この方針に基づき、内部統制システムを整備し、ガバナンスが有効に機能する体制作りを努めてまいりました。今後も、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールの遵守を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

二．業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様にご支持いただくことが当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えております。中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題のひとつと認識し、今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化するべく経営努力を継続してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、定時株主総会において株主の皆様からご承認をいただき、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）を定めております。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

本プランの対象となる当社株式の大量買付行為とは、買付け等の結果、a. 当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計又はb. 当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者（当該買付け等の前にa. 又はb. のいずれかが20%以上である者を含む）による買付け等又は買付け等の提案としております。

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動又は不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した委員のみから構成される「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定することとしております。また、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、又は独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様の意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様の意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は平成27年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとされております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

前記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

前記 に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、前記 の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

また、前記 に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

更に、本プランは、

- ・ 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ・ 株主意思を重視していること
- ・ 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
- ・ 合理的な客観的要件が設定されていること
- ・ 独立した地位にある専門家の助言を取得できること
- ・ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記 に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	8,334,976	8,334,976	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単 元株式数は100 株でありま す。
計	8,334,976	8,334,976	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1 日 ~ 平成25年12月31 日	-	8,334,976	-	968,749	-	917,698

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,333,300	83,333	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,676	-	-
発行済株式総数	8,334,976	-	-
総株主の議決権	-	83,333	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、自社保有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

（注）当第3四半期会計期間末日現在、日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義で当社株式119,500株を所有しておりますが、当該株式は従業員持株E S O P信託による信託財産であり、議決権を有していません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,851,980	1,279,699
営業未収入金	925,342	1,864,937
有価証券	8,289	8,293
商品及び製品	51,914	147,465
原材料及び貯蔵品	3,149	6,864
繰延税金資産	224,933	110,023
その他	321,284	309,301
貸倒引当金	27,084	32,924
流動資産合計	3,359,809	3,693,660
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,818,472	4,928,913
減価償却累計額	2,938,009	3,079,772
建物及び構築物(純額)	1,880,462	1,849,140
土地	1,745,377	1,745,333
リース資産	875,709	811,791
減価償却累計額	502,351	475,532
リース資産(純額)	373,357	336,259
建設仮勘定	28,152	75,534
その他	593,752	615,947
減価償却累計額	450,725	491,819
その他(純額)	143,026	124,128
有形固定資産合計	4,170,377	4,130,396
無形固定資産		
ソフトウェア	511,394	470,297
その他	319,442	318,955
無形固定資産合計	830,837	789,253
投資その他の資産		
投資有価証券	824,314	818,697
繰延税金資産	134,942	157,488
差入保証金	1,866,879	1,918,716
その他	88,200	102,152
貸倒引当金	20,900	20,800
投資その他の資産合計	2,893,437	2,976,255
固定資産合計	7,894,652	7,895,905
繰延資産		
社債発行費	9,799	5,334
繰延資産合計	9,799	5,334
資産合計	11,264,261	11,594,901

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	161,207	334,587
短期借入金	100,000	80,000
1年内償還予定の社債	280,000	280,000
1年内返済予定の長期借入金	162,000	162,000
未払費用	642,995	753,751
リース債務	156,270	147,558
未払法人税等	322,465	33,679
前受金	523,638	1,191,399
賞与引当金	412,850	206,541
その他	637,937	695,210
流動負債合計	3,399,366	3,884,727
固定負債		
社債	240,000	100,000
長期借入金	508,000	427,000
リース債務	224,402	195,247
繰延税金負債	5,904	5,731
退職給付引当金	493,640	537,484
資産除去債務	348,482	367,973
その他	33,062	29,099
固定負債合計	1,853,491	1,662,536
負債合計	5,252,857	5,547,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	968,749	968,749
資本剰余金	917,698	917,698
利益剰余金	4,082,527	4,085,557
自己株式	122,552	85,409
株主資本合計	5,846,423	5,886,595
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	164,979	161,040
その他の包括利益累計額合計	164,979	161,040
少数株主持分	-	-
純資産合計	6,011,403	6,047,636
負債純資産合計	11,264,261	11,594,901

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	13,406,278	13,756,028
売上原価	10,001,655	10,388,536
売上総利益	3,404,622	3,367,492
販売費及び一般管理費	2,691,336	2,888,209
営業利益	713,286	479,282
営業外収益		
受取利息	301	757
受取配当金	14,262	17,538
広告掲載料	10,000	10,000
その他	6,264	7,725
営業外収益合計	30,828	36,021
営業外費用		
支払利息	26,643	20,851
社債発行費償却	4,464	4,464
固定資産除却損	-	9,988
その他	1,192	1,058
営業外費用合計	32,300	36,362
経常利益	711,814	478,940
特別損失		
固定資産処分損	24,262	5,090
その他	1,258	-
特別損失合計	25,520	5,090
税金等調整前四半期純利益	686,294	473,850
法人税、住民税及び事業税	227,632	118,065
法人税等調整額	79,405	94,372
法人税等合計	307,038	212,437
少数株主損益調整前四半期純利益	379,255	261,412
少数株主利益	-	-
四半期純利益	379,255	261,412
少数株主利益	-	-
少数株主損益調整前四半期純利益	379,255	261,412
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69,895	3,939
その他の包括利益合計	69,895	3,939
四半期包括利益	449,151	257,473
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	449,151	257,473
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を、また安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行9行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	100,000	80,000
差引額	1,500,000	1,520,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	470,942千円	471,587千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	138,698	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	69,349	10	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年12月21日を払込期日として公募による新株式発行を行いました。この結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ436,973千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が904,278千円、資本剰余金が853,226千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	175,032	21	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	83,349	10	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益及び 包括利益計算書計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	13,358,981	47,296	13,406,278	-	13,406,278
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	45,737	45,737	45,737	-
計	13,358,981	93,034	13,452,016	45,737	13,406,278
セグメント利益	2,249,052	18,143	2,267,195	1,553,909	713,286

(注)1.セグメント利益の調整額 1,553,909千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益及び 包括利益計算書計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	13,713,333	42,695	13,756,028	-	13,756,028
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	42,601	42,601	42,601	-
計	13,713,333	85,296	13,798,630	42,601	13,756,028
セグメント利益	2,090,475	16,708	2,107,183	1,627,901	479,282

(注)1.セグメント利益の調整額 1,627,901千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	55円99銭	31円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	379,255	261,412
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	379,255	261,412
普通株式の期中平均株式数(株)	6,773,614	8,188,519

(注) 1. 期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式を控除し算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成25年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....83,349千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月2日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社早稲田アカデミー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。